

令和7年11月定例記者会見要旨(令和7年11月27日)

1. 半世紀続いてきたガソリンの暫定税率の廃止が与野党の合意で決まりました。これにより、国と地方の税収は約1.5兆円減るとされます。坂出市への影響について、試算されているのでしたら教えてください。また、廃止によってガソリン代が安くなることは、利用者にとってはメリットですが、道路整備への影響も考えられ、坂出市も目指す脱炭素社会に逆行するのではとの声もあります。市長のお考えをお聞かせください。

ガソリン税のうち、地方の財源となる地方揮発油税の現行税率は、1リットル当たり5.2円であり、この内訳は本則税率4.4円、暫定税率0.8円となっております。12月末でガソリン税の暫定税率が廃止となった場合、約15.38%の減少になると想定されております。

また、本市へ配分される譲与税への影響額につきましては、過去3年間の平均が約3,500万円となっており、これに基づき試算したところ、今年度1月・2月分において約90万円の減収、来年度は約540万円の減収が見込まれております。

なお、本譲与税は道路整備のみならず、福祉、教育、防災等あらゆる行政サービスを支える貴重な一般財源であることから、地方財政への影響を国が恒久的な財源で措置するべきものであると認識しております。

また、政府においては、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざすカーボンニュートラルを宣言しており、本市といたしましても、令和3年9月にゼロカーボンシティを宣言し、2050年の脱炭素社会実現に向けて様々な施策を進めているところでございます。

ご指摘の通り、ガソリンの暫定税率廃止は、ガソリン価格の下落により、化石燃料であるガソリンの消費量が増加し、結果、こうした脱炭素社会の実現に向けた取り組みに逆行するのではないかというご指摘もいただいております。

しかしながら、ガソリンの暫定税率廃止は、昨今の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を目的とするものであり、脱炭素化を進める政策とは別の次元のものとして捉えるべきであると考えております。

本市といたしましては、今後、国が示す環境政策の動向に注視しつつ、引き続き地域一丸となった脱炭素社会の実現に向けた取組みを切れ目なく強力に推進してまいることとしております。